

任期満了に伴う 組合会議員選挙を行います

選挙日

平成30年11月5日

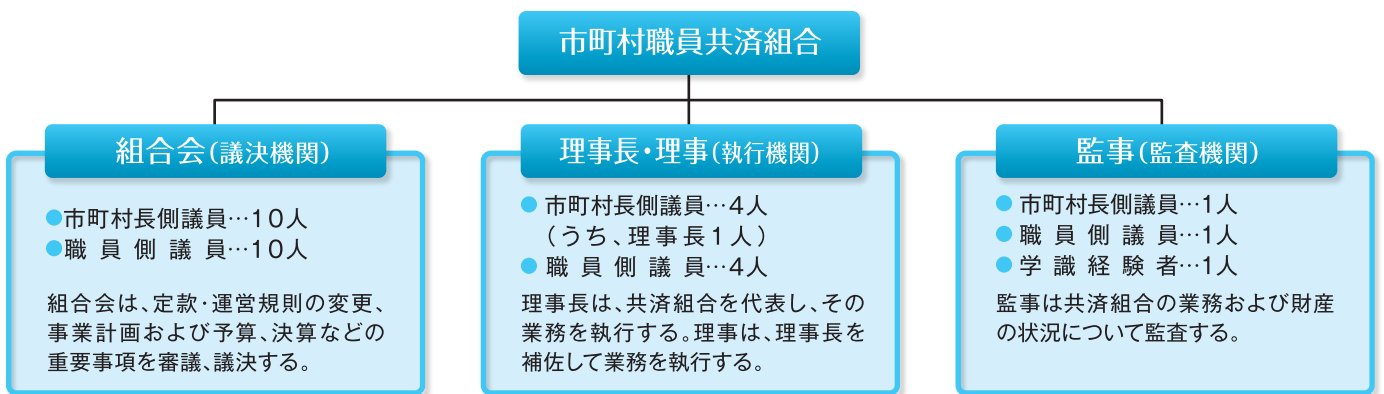
新組合会議員の任期

平成30年
12月1日から2年間

共済組合の重要事項を審議、議決する組合会は、市町村長から選出される議員（市町村長側議員）10人と市町村長以外の組合員から選出される議員（職員側議員）10人の計20人の議員により構成されています。

この組合会議員の任期は2年間で、現組合会議員は本年11月30日をもって任期が満了することに伴い、新しい組合会議員の選挙を11月5日に執行します。共済組合の事業運営を担っていただく組合会議員を選出する大切な選挙となりますので、円滑な選挙の実施と組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

石川縣市町村職員共済組合の機関



組合会議員選挙

選挙の方法

選挙は原則として投票により行いますが、市町村長および代議員の過半数の者に異議がないときは指名推薦の方法によることができます。

●市町村長が選挙する議員（市町村長側議員）選挙（10人） 各選挙区の市町村長の互選によって行われます。

●市町村長以外の組合員が選挙する議員（職員側議員）選挙（10人）

各選挙区の市町村および一部事務組合ごとに50人に1人（50人に満たないときは1人）の割合で代議員を選出し、その代議員の互選によって選出されます。

選挙区および議員の数

市町村長側議員

| 選挙区 | | | 議員の数 | 選挙区 | | | 議員の数 |
|-----|-----|----------------------|------|-----|-----|--------------------|------|
| 第1区 | 加賀市 | 小松市 白山市 能美市 野々市市 川北町 | 4人 | 第3区 | 羽咋市 | 七尾市 志賀町 宝達志水町 中能登町 | 2人 |
| 第2区 | 金沢市 | かほく市 津幡町 内灘町 | 2人 | 第4区 | 輪島市 | 珠洲市 穴水町 能登町 | 2人 |

職員側議員

| 選挙区 | | 議員の数 |
|-----|---|------|
| 第1区 | 加賀市 小松市 白山市 能美市 野々市市 川北町 手取川流域環境衛生事業組合 手取郷広域事務組合 白山石川医療企業団 南加賀広域圏事務組合 小松加賀環境衛生事務組合 白山野々市広域事務組合 能美介護認定事務組合 | 4人 |
| 第2区 | 金沢市 かほく市 津幡町 内灘町 河北郡市広域事務組合 石川縣市町村職員共済組合 石川縣市町村職員退職手当組合 | 2人 |
| 第3区 | 羽咋市 七尾市 志賀町 宝達志水町 中能登町 羽咋都市広域圏事務組合 | 2人 |
| 第4区 | 輪島市 珠洲市 穴水町 能登町 輪島市穴水町環境衛生施設組合 奥能登広域圏事務組合 奥能登クリーン組合 | 2人 |

役員（理事長・理事・監事）の選挙

新議員（20人）の中から、本年12月に開催予定の組合会で選挙を行い選出されます。